

沼津工業高等専門学校

運営諮問会議報告書

(令和 6 年度)



令和 7 年 1 月

沼津工業高等専門学校

運営諮問会議

目次

I. 会議次第	3
II. 議事要旨	5
III. 学校概要 説明資料	15
IV. 諮問事項 説明資料	
1. 令和5年度自己点検・評価および 令和6年度年度計画について	25
2. 本校におけるいじめ防止対策と現状について	32
3. 数理・データサイエンス・AI教育の実施について： 学科改組と関連付けて	39
4. 本校内の業務DXの推進について： 高度化推進経費事業と関連付けて	46
V. 校内視察	51
VI. 会議規則	53
VII. 委員名簿	55

※PDF ファイルのしおり機能をご利用ください。

I. 會議次第



令和 6 年度 沼津工業高等専門学校 運営諮問会議次第
令和 6 年 11 月 22 日（金） 13:00～16:00（予定）
於 沼津工業高等専門学校 管理棟 3 階 大会議室

13:10 校内視察

改修済み学生寮（優峰寮）

授業参観 制御情報工学科 4 年「創造設計」

（教育研究支援センター南棟 創造設計演習室）

起業家工房「クリエイティブ・アトリエ」ワークスペース

（地域創生テクノセンター 1 階）

（ 休 憩 ）

14:00 会議

校長挨拶

運営諮問委員紹介

学校関係者紹介

学校概要説明

議長選出

議題 1 令和 5 年度自己点検・評価および令和 6 年度年度計画について

議題 2 本校におけるいじめ防止対策と現状について

議題 3 数理・データサイエンス・AI 教育の実施について

：学科改組と関連付けて

議題 4 本校内の業務 DX の推進について：高度化推進経費事業と関連付けて

その他意見交換

校長挨拶（謝辞）

16:00 閉会



○会議資料

（PDF ファイル）

- ・資料 1 運営諮問会議規則
- ・資料 2 運営諮問委員一覧
- ・資料 3 議題 1～4 の諮問概要

（パワーポイントファイル）

- ・学校概要説明資料
- ・議題 1～4 の各ファイル 計 4 件

○参考資料

- ・[学校概要 2024 版](#)（A4 判 冊子体は諮問委員のみ配付）
- ・[NC TODAY 2024 版](#)（A4 判 冊子体は諮問委員のみ配付）
- ・[日刊工業新聞 11/18 付 第 2 部 高専特集号](#)（ブランクセット判）
- ・[日刊工業新聞 11/19 付 抜き刷り 高専特集号](#)（ブランクセット判）

Ⅱ．議事要旨



令和6年度沼津工業高等専門学校運営諮問会議 議事要旨

日 時 令和6年11月22日（金）14時～16時

場 所 沼津工業高等専門学校 管理棟3階 大会議室

出席者 運営諮問会議委員（敬称略）

若原 昭浩	（国立大学法人豊橋技術科学大学 理事・副学長（研究総括、将来構想、高専連携担当））
得居 雷太	（富士通株式会社沼津工場 工場長）
庄司 光延	（臼井国際産業株式会社 取締役）
成島 優	（株式会社ドゥシステム 代表取締役）
飯野 修	（静岡県工業技術研究所 沼津工業技術支援センター長）
河合 隆徳	（沼津工業高等専門学校地域創生交流会 会長）
長岡 善章	（沼津工業高等専門学校同窓会 会長）

本校教職員

岡田校長、稲津副校長（総務主事）、芹澤校長補佐（教務主事）、
佐藤（誠）校長補佐（学生主事）、竹口校長補佐（研究主事）兼地域創生テクノ
センター長、大庭校長補佐（専攻科長）、小村電気電子工学科長、
鈴木（静）電子制御工学科長、鈴木（康）制御情報工学科長、青山物質工学科長、
鈴木（久）教養科長、塚本事務部長、持田総務課長



○校長挨拶

会議に先立ち校長から、クリエイティブで実践的な技術者の養成を目標とする高等専門学校として、本校も学生への教育、学生指導、研究、地域貢献、管理運営に日々励んでいる。これら活動が、外部からどのように評価されているのかを定期的、客観的に見てもらうことが重要であることと、このために開催する本会議は1年に1回、各界の有識者をお招きしご意見、ご助言いただきたくものであり、忌憚ない意見をお願いしたい旨の挨拶があった。

○運営諮問委員紹介、学校関係者紹介

司会より、参加者の紹介があった。

○学校概要説明

校長から資料に基づき、本校の立地や環境、ガバナンス体制、倍率の減少傾向が続く入試状況と受験者出身地等の客観的数値に基づく分析、学生寮改築や起業家工房設置などの環境整備、コンテストを中心とした学生の活躍状況、地域創生テクノサロンや特別課程 F-met 等の地域連携や、近年注力している教育における地域貢献の取組等の本校の概要と、本校における現状の課題として基幹学科の志願者減、教職員の業務量、施設・設備の老朽化等の説明があった。

○議長選出

運営諮問会議規則第5条第1項に基づき、委員の互選により豊橋技術科学大学理事・副学長の 若原昭浩 委員が推薦され、承認された。

議長から議長就任の挨拶に続き、各諮問事項の進め方について説明と協力依頼があり、議事に入った。

○議題1. 令和5年度自己点検・評価および令和6年度年度計画について

副校長（総務主事）から資料に基づき、教育の質保証のために実施する自己点検・評価について、自己評価や外部評価の仕組と本会議の役割、本校で取り決めた自己点検・評価の基本方針と体制、年間スケジュール及び報告書とその公開状況等について説明があった。

続いて、主要点検項目のうち、特に教育に関する事項における入学者の確保や教育課程の編成等について、アドミッション・ポリシーに適った入試選抜方法の検討等の本校における具体的な取組事項の説明があり、PDCAサイクルで進める改善は、取組に由来する成果として表すことが難しく、次年度立案時に改善を踏まえることに苦慮している点について、委員に諮問する旨の説明があった。

これを受け、議長から各委員に対し意見照会があり、各委員からは主に次のような意見があった。

・教育後援会支部会では、中学生やその保護者にアンケートを取り、希望者を支部会の場

に招待し、現役学生の保護者が取り交わす意見交換を見てもらうことで理解を広める取組を実施しているが、このような取組を実施し受験者増を図ってはどうか。

- ・P D C Aサイクルによる改善の成果が表すことが難しいということは、個別評価が難しい、という理解で良いか？

→改善の指標となるものとして、入試でいう受験者数や倍率、合格者の学力のような数値はあるが、P D C Aによる改善が因果関係を示すことができる成果とし難い。一方で機関別認証評価ではP D C Aによる改善の成果が求められている。この点に苦慮していることから、学校とは違う視点からの意見を頂戴したい。

- ・点検項目にウェブサイトの充実とあるが、閲覧者である受験生の受験意欲を高める情報が掲載されているかは検討する必要がある。例えば、F-met+で専攻科生1年生とP B L教育を実施している浜松医大のインターンシップでは取組は良い成果が出ているが、ウェブサイトには掲載されていない。また、例えば機械工学科を卒業生するとこのような分野に就職できる、というような将来が想像できるような内容が見当たらない。中学生の視点でこれらを充実したらどうか。

- ・入学者の確保、また確保のための活動が効果的か根拠を示す、の両方が課題となると理解したが、根拠という点では、ウェブのアクセス数、S N Sのフォロワー数等のような数値を取って示すことしかないかと考えられる。また入学者の確保については最寄地受験の制度は効果があるのでは、と感じる。県東部の志願率が減っているのはなぜだろう、と思う。

- ・県東部の志願率が減っているとのことだが、15歳人口、特に県東部の動態は調査されているのか。

→教務主事が分析していて、東部は15歳人口の減少率よりもさらに志願率が落ち込んでおり、危機感を感じている。

- ・私立高校の人気上昇と公立の下落の関係性は肌感覚ではどのように感じているか。昔と違い、公立と比較して自由で新たな取組が自己判断でできる私立が受験で有利になってきていると考えられる。

→私立高校が伸びている感覚はある。先日浜松地区の高校説明会で中学校の先生から、私立に受かったので合格している公立への進学をやめる、という事例が昨年度初めてあったことを聞いた。就学支援金等の制度により経済面でのハードルがなくなり、私立の方が面倒見や施設面でよいと評価されている。実際、富士高の理数科で20数名の定員割れが起こるという、以前では考えられない状況になっている。

- ・少子化もあると思うが、中学生の段階では将来何をしていいか描けず、とりあえず高校、大学を選択する時代になっている。小学生のような若年層に、ものづくりの楽しさを理解してもらう施策をお願いしたい。

- ・“時流適応”という言葉があるが、私学が充実している面では勝てないと考えられるので、工学系の学校としては、スタートアップやディープラーニング等の現在注目されている分野でアピールしてはどうか。

これら意見を踏まえ、議長から次のとおり答申があった。

- ・特効薬はないと考えられるが、苦戦している機械工学科や電気電子工学科は、受験生にとって他人事ではなくなるエネルギーや地球温暖化問題を支える基幹的なものを学べ、自分の将来像として今後の日本のインフラを支える人材となれる、という内容で発信してはどうか。
- ・最寄地受験の制度で遠くからでも受験できることを活用し、F-met+との連携のような沼津高専だから学べるという特色を出し、近隣だけでなく広く全国区で募るのも短期的には有効ではないか。それには、茨城や大阪など遠くから入学した学生に沼津高専を選んだ理由をヒアリングするとヒントがあるのではないか。

○議題2. 本校におけるいじめ防止対策と現状について

校長補佐（学生主事）から資料に基づき、学校教育の中で昨今クローズアップされるいじめ防止の対策として、本校で策定した対策ポリシー、防止プログラム、早期発見・対処マニュアルの3つで構成される「いじめ防止等基本計画」について、防止プログラムを中心とした説明と、日常的な対応の状況について説明があった。

続いて、昨年度と本年度にそれぞれ2回実施した学生へのいじめアンケートの実施状況について説明があり、これらに対する外部から見た評価と、本校の対策の方向性について、委員に対し諮問があった。

これを受け、議長から各委員に対し意見照会があり、各委員からは主に次のような意見があった。

- ・企業ではパワハラがあるが、いじめと共通する対応として早期発見が求められる。日々のコミュニケーションは大事で、先生がどう受け止めるかにかかってくると思う。いじめを無くすのは難しいが、大きな問題にならないようすることが大事と思う。
 - ・アンケートが記名式ならば、回答がなかった学生にヒアリングする等、動向について確認が必要ではないか。いじめを受けていて、アンケートに回答しないよう強要されている可能性があるのではないか。
 - ・いじめ加害者に対する罰則はどうなっているか。
- いじめを認知することと、懲戒や罰則は別で考えるよう、高専機構本部からも指導されている。ただし、明らかなものについては、本校の懲戒処分規程に従って厳重注意から無期停学までの処分を学生委員会で原案を作成し、いじめ対策委員会で決定している。
- ・いじめ加害者に下される罰則が厳しければ、抑止力になると考えられるので一つの意見として参考にしていきたい。
- 昨今、「いじめ」とされる行為の範囲が広がっている。いじめは許さない、厳しく対処するという学校の姿勢は機会を見て学生に周知していきたい。
- ・議題を見て沼津高専も無関係ではないと知りショックを受けた。PBL教育など、学生

同士で協力しないとできない取組を通じて、いじめが起こらない環境になればいいと考える。

- ・いじめが起こりやすいケースや環境は把握されているのか。また、高専は低学年から専攻科まで年齢層の幅が広いが、上級生と下級生、同級生同士等、どのような場合が多いのか。

→どのような環境でも起こる。仲が悪い同士だけでなく、良い同士のどちらでも起こっている。年齢層では同級生同士で起こる場合が多い。

- ・いじめアンケートの回答がない学生を呼び出すことまではしていないと思うが、どのような対応をされているか。

→岡田校長からも同様に、回答がない学生をピックアップして注視するよう指示を受けている。

- ・いじめ被害者の学年別の傾向はどうなっているか。

→総体的には下級生が多いが、偏っている状況でもない。

- ・高専は他の学校との違いとして寮生活があるため、いじめが悪化し易かったり、いじめの切っ掛けになったりする場面が多いと考えられるが、どのような状況か。

→コロナ禍以降、寮居室を全て個室として複数人部屋を止めているため、寮生活が原因のいじめは減っていると考えている。また、コロナ禍の影響として学生のコミュニケーション能力が低下しており、寮ではいい意味での上下関係が崩れてしまっていると感じる。

- ・高専のいいところは学生同士の距離感が近く、協働しながら成長していくが、人間関係の相性はどうしようもないと思う。発生するいじめの傾向としては、人の目に付く表に出るような事案が多いか、それともSNSのような表に出ない事案が多いのか。SNSの場合は早期発見が難しいと思われる。

→どちらかという、SNSのような表にでない場合が問題になりやすい。本校の場合は周りの学生からの情報提供で救われるケースが多々ある。公立高校の場合は警察のサイバーセキュリティから情報提供があると聞いているが、本校は現在のところ連絡があった事例はない。

- ・高専が情報提供の対象となっているか、警察に確認された方がよいのではないか。

これら意見を踏まえ、議長から次のとおり答申があった。

- ・いじめアンケートの回答がない学生は、リスクが高いのではないか。
- ・いじめは同級生同士の例が多く、典型例は相性が悪い場合と、相性が良すぎてかえって裏切られた等でトリガーになる場合がある。
- ・全数把握し、未遂も含め早期に発見が大事である。いじめを広く捉えて発見することが大事である。
- ・いじめの対応としては、関係者間で会話をして誤解を解くことを地道に行うしかないと思われる。コロナ禍の影響として学生のコミュニケーション能力が低下しているが、しっかりと対応してもらうことで少しでも減っていくことを期待したい。

○議題3. 数理・データサイエンス・AI教育の実施について：学科改組と関連付けて

校長補佐（教務主事）から資料に基づき、文部科学省の数理・AI・データサイエンス教育プログラム認定制度について、本校の教育プログラムは「リテラシーレベル」の認定を受け、現在は「応用基礎レベル」の認定に向けた準備を進めている段階であることと、教育プログラムの成果についてアンケート結果を踏まえた説明があった。

続いて、デジタル変革や異分野融合等の社会の動向や、学生の興味趣向の変化への対応遅れ等の本校の問題点を解決するため、現在本校で検討している学科改組により情報分野の学修強化を重点として計画していることについて、再編の概要やカリキュラム案を基に説明があり、これら教育プログラムの内容や改組による情報分野の学修強化の取組について、委員に対し諮問があった。

これを受け、議長から各委員に対し意見照会があり、各委員からは主に次のような意見があった。

- ・異分野を学習したい学生が多数いるとのことだが、F-met+の活動を通じて得た名古屋大学附属病院の話では、今後、医工連携は必須となるとのことである。また、専攻科1年のPBLの授業はハードだが楽しいとのこと。外部の力を借りる等で異分野融合が選択肢にあることを発信すれば、中学生にも魅力的に写り、社会の役に立つ実感が見え学生の意欲に繋がるのではないか。
- ・AIはあくまでツールではあるが、AI教育に重点を入れることは必要と考える。また課題解決型の授業は、例えば地域創生交流会企業と連携してテーマを見つける等ができるのではないか。改組は入学後に色々な分野を組み合わせた学修ができるのは志願者獲得に繋がるのではないか。また、そこからスタートアップに繋がる等も期待できる。
- ・課題解決型授業の一番大変なのは、本当の問題が何なのかを特定することであり、参画した医工連携の異業種交流の活動でも、自分たちがアプローチすべき本当の課題が何かを見出すところが大事と感じた。また、AIの仕事での活用は、例えば生成AI等、セキュリティの整備等の問題もあり自分の周りでは活用しきれていないと感じる。これらセキュリティが整備されれば使っていくべき時代となると考えている。
- ・大学でもAIの扱いは議論している。大規模機械学習でデータが吸い上げられるため、本学ではデータを保護するため生成AI利用する際のガイドライン、ポリシーを制定している。AIの利用は禁止しないが、保護すべきデータの場合はオンプレミス等データを閉じたモードで使用するようにしている。AIにも向き不向きがあり、どのエンジンを使うかも検討する必要がある。
- ・AIの活用事例として、弊社では経理ツール連携のための帳票類のリネーム、画像のリサイズ、チャットボット作成等々に利用している。AIは答えを持っていないがディスカッションはできる。
- ・カリキュラムを入学時に何を学ぶか選べるようにする見直しは賛成する。また、企業は

グローバルでやっていくにあたり環境問題は避けられない。ものづくりをやる上で、捨てることも考えて作る時代が来ている。見直しにあたり、これらも教育に盛り込むようご検討願いたい。

これら意見を踏まえ、議長から次のとおり答申があった。

- ・ A I の利用にあたり、大規模機械学習でデータが吸い上げられるため、データをいかに保護するか留意すべきである。
- ・ 学科改組では、A I の中身を教育すること、A I 利用でリスクを判断するトレーニングをすること、また、例えば対戦型学習キットのような学生が興味を持つコンテンツの検討もして欲しい。
- ・ A I やソフトウェアは使い方だけ教えても諸外国には勝てない。高度情報人材の育成にはこれらの中身をしっかり教育する等、クロスアポイントメントや非常勤講師等の外部人材を活用して沼津高専の特色を出して欲しい。

○議題 4. 本校内の業務 D X の推進について：高度化推進経費事業と関連付けて

副校長（総務主事）から資料に基づき、中央教育審議会のグランドデザイン答申以降、大学や高専等の高等教育機関では、学習者本位の教育の実現に向けて様々な取組が求められていること、そのためにスキーム D と呼ばれる教育の D X が求められていることの紹介があった。これを踏まえて、様々な取組の実現のためにまず教職員の業務負荷の低減が必要と考え、本校の高専機構の高度化推進経費事業を活用した「P D F 文書の利活用を起点とした業務の効率化」の取組について説明があった。

教職員の業務端末への P D F ファイル活用アプリの導入、資料等情報の供閲や決裁プロセスの電子化により業務時間を削減する等の具体的な計画の説明があり、新規導入と継続的な運用に向けた留意点について委員に諮問する旨と大学や企業での参考事例について照会があった。

これを受け、議長から各委員に対し意見照会があり、各委員からは主に次のような意見があった。

- ・ 本学でも導入にあたり不安を感じ反対意見はあるが、紙のままでも嫌がる。クラウドでファイル共有はできているがシステムティックになっていない。Google Workspace では Word、Excel が文字化け等を起こすため、事務系は今秋を目途に Microsoft の Teams、OneDrive にシフトするよう進めている。ただし全ての業務が D X 化している訳ではないため、業務フローを見直して決裁の数を削減しないと、電子決裁では莫大なコストが想定されるため、少人数グループを編成し業務フローの見直しを検討している。なお、文部科学省は電子決裁に移行し押印を廃止したとのことである。
- ・ 導入はかなり大変である。弊社ではコロナ禍で出勤禁止令を出しデジタルに移行したが、普通の印鑑よりも電子印鑑の方が処理にはかえって時間がかかる。覚悟を決めて進める

しかないのではないか。

- ・静岡県では文科省と同様、電子決裁に変更された。L T E回線を利用し処理ができる端末が支給され、出張中や在宅で決裁ができるようになっているが、端末持ち出しには許可が必要である。データはクラウド上にある。
- ・電子決裁の導入には、トップダウンで全面的に強制導入か、前向きな部署からの部分導入の2つの方法が考えられる。前者では混乱するので、後者の部分的にする方法で検討してはどうか。弊社では全面導入済みで、紙媒体の書類を受けるとかえって面倒になってしまう。導入した部署に回す書類は紙媒体を使わないようにして、徐々に広げていってはどうか。
- ・稟議書の作成は Word 等を利用しているのであれば、クラウドを利用していれば心配する程のことはなく、導入は容易ではないか。

これら意見を踏まえ、議長から次のとおり答申があった。

- ・“案ずるより産むが易し”で、まずはできるところからやってみたらどうか。
- ・学生の教務データ等、クラウドに移行し難いものもあるので、やり易いものから始めてはどうか。



○その他

議長からその他について照会があったが、委員及び列席者から発言はなかった。

○議事終了

以上の諮問に対する答申をもって議長から議事を終了する旨の発言があり、議長職が解かれた。

○校長挨拶（謝辞）

会議終了に際し校長から、PDF 文書の活用について、決裁の数が多いのは感じており、意識改革を含めて進めていきたいこと、自己点検・評価の点検項目で挙げたウェブサイトの充実について、広報できていない部分を検討したいこと、学科再編について、今後文部科学省へ説明し、大学改革支援・学位授与機構からの大学・高専機能強化支援事業基金の獲得を目指していることと、情報系人材の採用に向け協力依頼があり、貴重な意見を頂戴したことへの謝辞があった。

Ⅲ. 学校概要 説明資料





沼津高専の特徴

- * 静岡県東部地域唯一の工学系高等教育機関であり、地域からの期待は大きい
- * 隣接する神奈川県・山梨県に高専がないため、広域から学生が集まる
- * 周囲には大企業から中小企業まで多くの事業所があり、学生のインターンシップ・就職先には事欠かない
- * 新幹線駅が近く、交通の利便性が高い

概要

教員 68名
 校長 1名
 教授 30名
 准教授 28名
 講師 1名
 助教 8名

事務系職員 35名
技術系職員 14名

【令和6年4月1日現在】



本科 機械工学科
 電気電子工学科
 電子制御工学科
 制御情報工学科
 物質工学科

学生総数 本科 1,019名 (202名)
 留学生 8名
 専攻科 56名 (10名)

教養科 (一般科目)

学生定員 本科 1,000名

(40名 × 5学科 × 5学年)

専攻科 総合システム工学専攻
 環境エネルギー工学コース
 新機能材料工学コース
 医療福祉機器開発工学コース

専攻科 48名 (24名 × 2学年)

沿革

昭和37年（1962年）	機械工学科2学級、電気工学科1学級が設置
昭和41年（1966年）	工業化学科1学級が設置
昭和61年（1986年）	電子制御工学科1学級が設置
平成元年（1989年）	工業化学科が物質工学科に改組
平成 4年（1992年）	機械工学科（2学級）が 機械工学科（1学級）と制御情報工学科（1学級）に改組
平成 8年（1996年）	専攻科（3専攻）が設置 機械・電気システム工学専攻 制御・情報システム工学専攻 応用物質工学専攻
平成11年（1999年）	電気工学科が電気電子工学科に改組
平成16年（2004年）	独立行政法人国立高等専門学校機構に帰属
平成26年（2014年）	専攻科（3専攻）を 総合システム工学専攻（1専攻3コース）に改編 環境エネルギー工学コース 新機能材料工学コース 医療福祉機器開発工学コース
令和 4年（2022年）	創立60周年

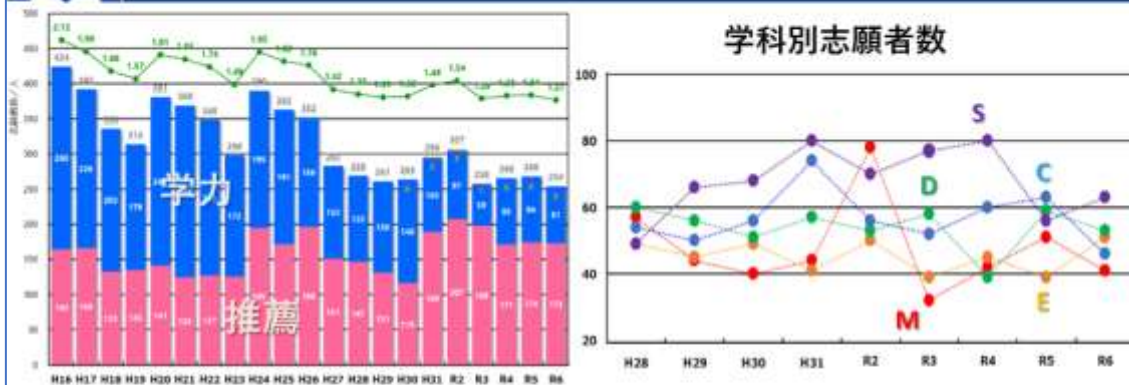


ガバナンス体制





入試の状況全般

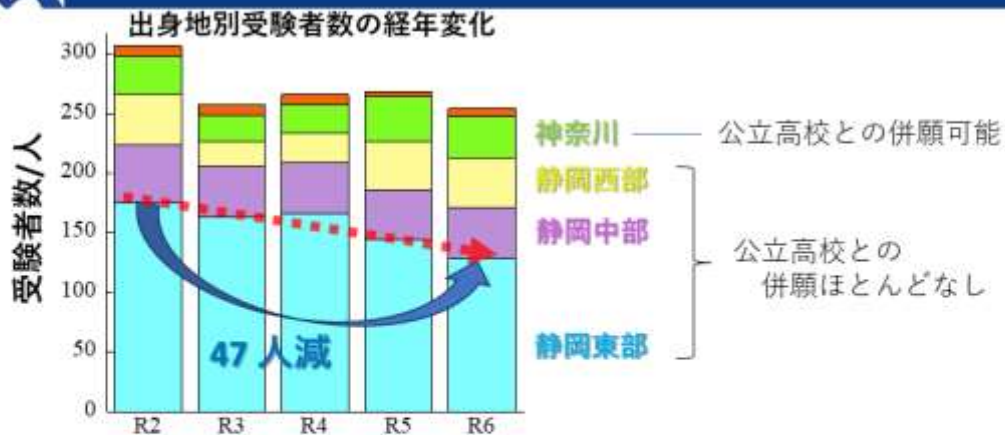


いずれも、純粋な志願者数
個々の試験では、推薦1.73倍、学力1.54倍

- 全体倍率は、**制御情報(S)**の高倍率で維持されている傾向
- 電子制御(D)**と**物質(C)**は堅調
R6 Cの学力志願者が大きく減少
- R2の高倍率を除くと、**機械(M)**の倍率は低迷。
- 電気電子(E)**もMと同様の傾向。R6は改善
- 全体的な底上げと学科の魅力をうまく見せる必要



受験者出身地



R2→R3の受験者減は、主に静岡西部、神奈川からの影響
→コロナによる閉寮、寮定員削減などによる

➡ R5にほぼ復活

静岡東部の受験者が減少傾向が継続 ➡ R2→R6 47人の減少
受験ブランド力の低下
大手製造業の撤退



学生寮

翔峰寮・栄峰寮・光峰寮・優峰寮・清峰寮・秀峰寮・
明峰寮（女子寮）

現員 約400名

「秀峰寮」 2021年8月竣工



「優峰寮」 2024年9月竣工



クリエイティブ・アトリエ

R4 補正予算 高等専門学校スタートアップ教育環境整備事業

沼津高専のスタートアップ教育環境を整備し、新たなビジネスモデルを創出で
きるDX人材、起業家を育成する実践教育を行う



ワークスペース



ミーティングサテライト

沼津高専 チャレンジコンテスト

見つけよう

課題解決
アイデア



← 応募はこちらから

募集テーマ

身近な課題から社会課題まで、
それらの解決に向けた **アイデア** や **技術開発**

募集部門



アイデア部門

1-3年生限定



プロトタイプ部門

学年制限なし

スケジュール



エントリー締切
9/27 (Fri)



一次審査結果発表
10/23 (Wed)



本選プレゼン
12/14 (Sat)



学生の活躍

- ・ロボコン東海北陸地区予選技術賞、本選出場
- ・第7回静岡テックプラングランプリ矢崎総業賞
- ・DCON2024 7位 企業賞受賞
- ・高専防災減災コンテスト「防災科研賞」受賞
- ・第3回日本天文学オリンピック銅賞
- ・日本機械学会畠山賞受賞
- ・日本化学会東海支部長賞受賞
- ・日本分析化学会中部支部優秀高専学生賞受賞
- ・高専起業家サミットにてJT賞・HONDA IGNITION賞をダブル受賞





卒業生進路

本科

	人数	割合
就職	86	0.48
進学	84	0.46
その他	11	
計	181	

進学(大学編入、専攻科)

専攻科

	人数	割合
就職	18	0.62
進学	11	0.38
その他	0	
計	29	

進学(大学院)

東海旅客鉄道、京セラ、小松製作所、矢崎総業、大林組、アステラス製薬、旭化成、ファナック、テルモ、東レ、日立製作所、任天堂、ロッテ、アイリスオーヤマ、ヤクルト、花王等

豊橋技科大、長岡技科大、東大、北大、東北大、名古屋大、大阪大、筑波大、神戸大、東京農工大、電通大等



研究

2021年度地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（JST/JICA） SATREPS

- ・ テーマ名：再生可能エネルギー水素を用いた
新しいアンモニア合成システムの研究開発
- ・ 研究代表者：秋鹿研一（沼津高専・客員教授）
- ・ 相手国研究先：南アフリカ共和国・ノースウエスト大学
- ・ 南アフリカ側で水電解水素製造技術を、日本側でアンモニア製造技術を開発し、エネルギーキャリアとしてのグリーンアンモニアの利活用を拡大
- ・ 日本側で合成触媒と分離剤を用いた新しいシステムを開発
- ・ ミニパイロット装置を制作して実用サイズ（1日当たり60トン）のプロセス設計のためのデータを取得
- ・ 日本のグリーンアンモニア技術を製造とサービスを行う産業に発展



沼津高専内に「**グリーンアンモニア研究センター**」を設置



地域連携

地域創生テクノセンター

科学技術相談
共同研究・受託研究等
研究シーズの情報提供
社会人向けの公開講座
各種イベント
静岡県東部テクノフォーラムin沼津高専

テクノサロン
技術セミナー

沼津市、三島市、裾野市、長泉町
商工会議所、地域信用金庫、
沼津高専地域創生交流会、
沼津高専同窓会、
沼津高専とともに歩む議員連盟などと連携

未来創造ラボラトリー

中小企業の研究開発
共同教育
学内インターンシップ



リカレント教育

沼津高専特別課程 富士山麓医用機器開発エンジニア養成 プログラム (F-met)

・ 医用基礎技術科目

薬事申請・関連法規基礎講座
医用工学基礎講座
医用機器概論

・ 医用先端技術科目

医療品質安全工学基礎講座
医用機器産業基礎講座
先端医用・介護技術講座
医用機器開発演習

- ✓ 静岡県「ファルマバレープロジェクト」の1事業
- ✓ 本プログラム修了者は「医療機器 総括製造 販売責任者及び責任技術者」の資格要件である3年間の業務従事経験が免除
- ✓ 100名以上の修了生を輩出
- ✓ 令和3年度より「総合特区」に山梨県の7つの市町が合流



教育における地域貢献

R5	公開講座	9講座	小中学生	参加者 174名
		6講座	一般	参加者 41名
	出前授業	5回	小学校	参加者 148名
		4回	中学校	参加者 387名

R6	公開講座	14講座	小中学生	参加者	261名
		6講座	一般	参加者	24名
	出前授業	7回	小学校	参加者	約200名
		3回	中学校	参加者	173名
	今年度計画継続中				



教育における地域貢献

- ・ 近隣小中学校での学生による算数、数学指導
- ・ 地域小中学校の自由研究支援
- ・ 沼津市少年少女発明クラブを後援、教員が協力





課題

- ・ 15歳人口減、大学全入時代にあって、いかに志願者を集めるか
- ・ 機械、電気電子などの基幹学科の志願者減少は深刻
- ・ 女子学生の割合が低い
- ・ 適度な国際化
- ・ 教職員の業務量の軽減
- ・ 教員の研究時間の確保
- ・ 地域企業とのより密接な関係の構築
- ・ 建物、ファシリティーの老朽化

Ⅳ. 諮問事項 説明資料

1. 令和5年度自己点検・評価および

令和6年度年度計画について



議題 1

令和5年度自己点検・評価 および令和6年度年度計画について

本校の自己点検・評価＝教育の質保証

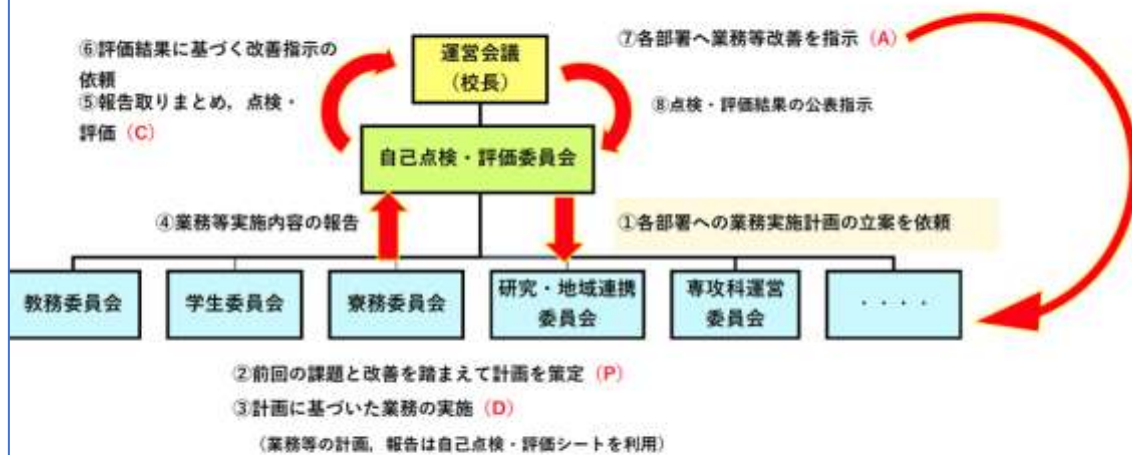
1. 学校教育法第109条1項および高専機構年度計画に基づく自己点検（年度計画策定→経営→**自己点検**）
2. 高等専門学校機関別認証評価（法定の定期評価：R7受審，教育活動等の内部質保証システムの確立と充実および3つのポリシーに基づく**自己評価書**に基づく評価）
3. 本校独自の項目の点検（学生の健康・安全，外部との連携）
4. 運営諮問会議（外部識者）による評価

基本方針 R.6.10.9改訂

趣旨・目的

本校は，教育理念「人がらのよい優秀な技術者となって世の期待にこたえよ」のもとに，教育目的として「豊かな人間性を備え，社会の要請に応じて科学と技術の専門性を創造的に活用できる技術者の育成」を掲げ，優秀な技術者を卒業生として送り出すとともに，静岡県東部地区唯一の工科系高等教育機関として，地域社会への貢献に努めている。これらを確実に実施していくための**本校の継続的发展**には，教育，研究，社会連携及び管理運営について**点検・評価**及びこれに基づく**改善を組織的に継続実施**することが不可欠である。

自己点検・評価体制



意思決定（運営会議，校長）と点検・評価を組織として分離

スケジュール 実施方法

各点検/実施項目について、
PDCA サイクルにて行う。

- P**：委員会が各部署へ点検項目等に基づく業務計画の立案を依頼。
→各部署等が前回改善点等を踏まえて計画を策定。
- D**：各部署等にて計画に基づき業務遂行→結果を委員会に報告。
- C**：委員会が各部署等の結果を点検・評価し、校長に報告。
→運営諮問会議等の外部や学生等の意見等を踏まえ、必要に応じて改善を要求。
- A**：校長が点検・評価結果を踏まえて改善や変更を指示。

教育に関する項目は三つのポリシー
(DP, CP, AP)との整合性に基づく。

月・年度	企画・立案 (P)	業務遂行 (D)	点検・評価 (C)	改善・実行 (A)
4月	・年度計画策定	・業務計画 (1～3年度)	・年度計画策定後 ・本部へ各年度計画、各年度計画進捗報告 ・前年度アンケート報告公表	・前年度点検評価・結果確認、改善指示 ・前年度アンケート報告公表
5月			・前年度アンケート公表	
6月				
7月				
8月				
9月				
10月				
11月				
12月				
1月				
2月				
3月				

(P) 前回の課題と改善を踏まえて計画を策定し、立案する。
(D) 業務計画に基づき業務遂行を行う。
(C) 業務計画に基づき業務遂行の結果を点検・評価する。
(A) 点検・評価結果を踏まえて改善を指示、変更する。

11月
・年度計画進捗報告
・本部へ年度計画進捗報告
・運営諮問会議で外部関係者へ報告

年度計画と自己点検・評価報告書 ウェブサイトで公開

令和5年度	【目次】
沼津工業高等専門学校自己点検・評価報告書	1. 年度及び概要 P-1
(年次報告)	2. 目次 P-3
	3. 事業等の自己点検・評価
	A.入試 (トビックス) P-5
	(1)入試(入試) A100 入試制度の改善 P-6
	A200 入学生態変化等の取組編入 P-7
	B.教員 (トビックス) P-8
	(1)入試(入試) B100 入試の改善(入試) P-9
	B200 教員関係・成績評価 P-10
	B300 教員関係の取組編入 P-11
	B400 特許関係 P-12
	C.学生 (トビックス) P-13
	(1)入試(入試) C100 学生の課外活動 P-14
	C200 学生の課外・学生 P-14
	C300 学生生活 P-15
	D.教員 (トビックス) P-16
	(1)入試(入試) D100 学生生活関係 P-17
	E.施設等 (トビックス) P-18
	(1)入試(入試) E100 入試の改善(入試) P-19
	E200 施設関係・成績評価 P-20
	E300 施設関係・教員関係 P-21
	F.研究・社会貢献 (トビックス) P-22
	(1)入試(入試) F100 研究 P-23
	F200 社会貢献 P-24
	G.国際交流 (トビックス) P-25
	(1)入試(入試) G100 国際交流 P-26
	G200 留学生生活 P-27
	H.学生生活 (トビックス) P-28
	(1)入試(入試) H010 ガバナンス・システム管理 P-29
	H020 システム・システム P-30
	H100 入試・入試 P-31
	H200 施設関係 P-32
	H300 自己点検・評価 P-33
	H400 入試の改善 P-34
	H500 入試の改善 P-35
	H600 入試の改善 P-36
	H700 入試の改善 P-37
	H800 入試の改善 P-38
	H900 入試の改善 P-39
	H1000 入試の改善 P-40
	H1100 入試の改善 P-41
	H1200 入試の改善 P-42
	H1300 入試の改善 P-43
	H1400 入試の改善 P-44
	H1500 入試の改善 P-45
	H1600 入試の改善 P-46
	H1700 入試の改善 P-47
	H1800 入試の改善 P-48
	H1900 入試の改善 P-49
	H2000 入試の改善 P-50

年度計画と自己点検・評価報告書 ウェブサイトで公開

A.入試	A.入試
1. 年度及び概要	1. 年度及び概要
2. 目次	2. 目次
3. 事業等の自己点検・評価	3. 事業等の自己点検・評価
A.入試 (トビックス)	A.入試 (トビックス)
(1)入試(入試) A100 入試制度の改善	(1)入試(入試) A100 入試制度の改善
A200 入学生態変化等の取組編入	A200 入学生態変化等の取組編入
B.教員 (トビックス)	B.教員 (トビックス)
(1)入試(入試) B100 入試の改善(入試)	(1)入試(入試) B100 入試の改善(入試)
B200 教員関係・成績評価	B200 教員関係・成績評価
B300 教員関係の取組編入	B300 教員関係の取組編入
B400 特許関係	B400 特許関係
C.学生 (トビックス)	C.学生 (トビックス)
(1)入試(入試) C100 学生の課外活動	(1)入試(入試) C100 学生の課外活動
C200 学生の課外・学生	C200 学生の課外・学生
C300 学生生活	C300 学生生活
D.教員 (トビックス)	D.教員 (トビックス)
(1)入試(入試) D100 学生生活関係	(1)入試(入試) D100 学生生活関係
E.施設等 (トビックス)	E.施設等 (トビックス)
(1)入試(入試) E100 入試の改善(入試)	(1)入試(入試) E100 入試の改善(入試)
E200 施設関係・成績評価	E200 施設関係・成績評価
E300 施設関係・教員関係	E300 施設関係・教員関係
F.研究・社会貢献 (トビックス)	F.研究・社会貢献 (トビックス)
(1)入試(入試) F100 研究	(1)入試(入試) F100 研究
F200 社会貢献	F200 社会貢献
G.国際交流 (トビックス)	G.国際交流 (トビックス)
(1)入試(入試) G100 国際交流	(1)入試(入試) G100 国際交流
G200 留学生生活	G200 留学生生活
H.学生生活 (トビックス)	H.学生生活 (トビックス)
(1)入試(入試) H010 ガバナンス・システム管理	(1)入試(入試) H010 ガバナンス・システム管理
H020 システム・システム	H020 システム・システム
H100 入試・入試	H100 入試・入試
H200 施設関係	H200 施設関係
H300 自己点検・評価	H300 自己点検・評価
H400 入試の改善	H400 入試の改善
H500 入試の改善	H500 入試の改善
H600 入試の改善	H600 入試の改善
H700 入試の改善	H700 入試の改善
H800 入試の改善	H800 入試の改善
H900 入試の改善	H900 入試の改善
H1000 入試の改善	H1000 入試の改善
H1100 入試の改善	H1100 入試の改善
H1200 入試の改善	H1200 入試の改善
H1300 入試の改善	H1300 入試の改善
H1400 入試の改善	H1400 入試の改善
H1500 入試の改善	H1500 入試の改善
H1600 入試の改善	H1600 入試の改善
H1700 入試の改善	H1700 入試の改善
H1800 入試の改善	H1800 入試の改善
H1900 入試の改善	H1900 入試の改善
H2000 入試の改善	H2000 入試の改善

年度計画と自己点検・評価報告書 ウェブサイトで公開

沼津工業高等専門学校 令和6年度(2024年度) 年度計画

独立行政法人国立高等専門学校機構中野計画等の策定及び評価に関する規則第4条第7項の規定に基づき、令和6年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。

③ 国際に対して関係する様々な国際的な活動の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

③ 教育に関する事項

(1) 入学者の確保

- ①-1 本館ウェブサイトのコンテンツの充実や、静岡県の中・小学校や教育委員会等への広報活動を行い、本校の特色や魅力を発信する。
また、中学校等の関係する高校説明会や中学生及びその保護者等を対象とする合同説明会へ、積極的に参加し入学者の確保に取り組む。
- ①-2 一日体験入学、中学生のための体験授業、体験入室、キャンパスツアー、進学説明会の機会を活用し、入学意欲の向上と本校の特色や魅力を発信する。
- ①-3 小中学校・小中学生を対象とした出前授業の取組を通じ、国立高等専門学校の特色や魅力を発信することにより、入学者の確保に取り組む。
少年少女発想クラブ等と連携し、小中学生を対象としたSTEAM教育支援の取組等を進め、地域の理工系人材の早期発掘及び人材育成支援に務める。
- ①-4 授業や学生生活を体験できる「中学生のための体験授業」、「入学体験」について、女子中学生が積極的に参加できる企画など、女子学生確保に向けた取組を推進する。
- ①-5 本館ウェブサイトのコンテンツの充実などを通じて、本校の特色や魅力について内外への情報発信をするとともに、英語版のコンテンツや伝言板の充実等についても検討し必要に応じて改善する。
・短期の英語による高等教育プログラムである ROSEN Global Camp の実施について検討し必要に応じて対応する。
・外国人留学生に対し、日本語教育をはじめとする支援を行う。
・諸外国の在日米大使館や、独立行政法人日本学生支援機構 (JASSO) が主催する外国人留学生向け進路説明会等を対象とした広報活動について検討する。
- ②-1 受験生の利便性を向上させるため、居住地の近くにある国立高等専門学校等で受験でき

る「教育者地帯受験」及び一定の学力検査で複数の国立高等専門学校の志望が可能となる「複数校志望受験制度」については、過去の入試実施状況データを分析し、入試選抜改革に関する「実施方針」を踏まえて、入学選抜方法に関する検討を行い、必要に応じて改善する。

また、本校が実施する講座等の受講説明等を活用した入学選抜方法について検討を行い必要に応じて改善する。

- ②-2 障害がある受験生への配慮に関する情報を募集事項に掲載し、申請があった場合は内容に応じて対応する。

(2) 教育課程の編成等

- ①-1 本校の強み・特色を生かした学科再編計画を見直し、また、専攻科の充実等に取り組む。
- ①-2 産業・基礎技術教育のカリキュラム化について検討を進めるとともに、アントレプレナーシップ教育や社会実装教育に取り組む。
- ①-3 教育内容の高度化に向けて、豊橋技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を活用し、連携教育プログラムを推進する。
専攻科実習において、浜松医科大学や産業教育等の有識者と連携・協力し、実習分野をテーマとする課題解決型実習を通じた共同教育を推進する。
- ②-1 学生が海外で活動する機会を拡大し、以下の取組を実施する。
・国際交流協定校を中心として学校認定制度の整備や半信半義認定の締結を検討する。
・国際交流協定校への短期留学、高等機関海外インターンシッププログラム等を活用した学生派遣について検討する。
・グローバルな視点で課題解決にチャレンジできる人材を育成する国立高等専門学校の取組に協力する。
- ②-2 学生の主体的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や、海外活動を積極的に経験し、グローバル環境下で専門知識・スキルを活用し、展開して課題解決に取り組むことのできる人材を育成する取組を推進する。
・グローバルな視点で課題解決にチャレンジできる人材を育成する国立高等専門学校の取組に協力する。【再掲】
・短期の英語による高等教育プログラムである ROSEN Global Camp の実施について検討し必要に応じて対応する。【再掲】
- ③-1 高等体育大会、ロボットコンテスト、プログラミングコンテスト、ディープラーニングコンテスト、デザインコンペティション、英語プレゼンテーションコンテストなどに積極的に参加し、運営に協力する。
- ③-2 学生に対して、ボランティア活動の参加意識や活動時におけるボランティア活動への

主要点検項目

・教育に関する事項

入学者の確保、教育課程の編成等、多様かつ優れた教員の確保
教育の質の向上及び改善、学生支援・生活支援等

・社会連携に関する事項

・国際交流等に関する事項

・一般管理費等の効率化、給与水準の適正化、契約の適正化

・戦略的な予算執行・適切な予算管理

・不要財産の処分に関する計画

・施設及び設備に関する計画、人事に関する計画（方針）

・情報セキュリティ、内部統制の充実・強化

令和5年度自己点検・評価：入試

- ・ 志願状況は一昨年度の微増から微減に転じた
- ・ 推薦選抜志願者数は1減の173(対一昨年度2増)、
全体(推薦学力選抜)では14減の254(同12減)、
志願倍率は0.07倍減の1.34倍(同0.01倍減)。
- ・ 静岡県東部居住の志願者数が16減と顕著。
- ・ アドミッションポリシーに適った学生の確保の観点からも
入試選抜の方法を継続的に検討する。→変更は容易でない。
- ・ 入試広報活動での改善：Webサイト再構成、SNS広報拡充、
受験生向け配信サービス開始。県内中学校/校長会等へ広報。
- ・ 一日体験入学、中学生のための体験授業、体験入寮、各所
での進学説明会、中学校等主催の高校説明会への参加、
出前授業、キャンパスツアー実施。
→取り組みの改善が成果につながることが確認されにくい。

令和6年度 年度計画：教育に関する事項

入学者の確保

- ・ Web サイトのコンテンツ充実
- ・ 静岡県内各中学校校長会等への広報活動
- ・ 中学校等開催の高校説明会や中学生及び保護者等対象の説明会への参加
- ・ 一日体験入学等にて本校の魅力を発信
- ・ 女子学生が積極的に参加できる企画などの推進。
- ・ 少年少女発明クラブ等との連携で小中学生対象のSTEAM 教育支援等で、
地域の理工系人材の早期発掘及び人材育成支援を推進。
- ・ 国際化対応の広報：英語版コンテンツ充実やKOSEN Global Camp、
留学生への日本語修得支援、在日本大使館外国人留学生向け進路説明会等。
- ・ 最寄り地等受験や複数校志望受験制度に関する検討。
- ・ 本校実施の講座等の受講証明等を活用した入学選抜方法について検討
- ・ 過去の入試実施状況データを分析し、入学選抜方法に関する検討/改善。

令和6年度 年度計画：教育に関する事項

教育課程の編成等

- ・本校の強み・特色を生かした学科再編計画の具体化、専攻科の充実等、
- ・次世代基盤技術教育のカリキュラム化について検討、アントレプレナーシップ教育や社会実装教育、
- ・豊橋技科大との定期的連携/協議を活用し、連携教育プログラム推進、
- ・大学や産業界等の有識者と連携・協力した共同教育推進（専攻科・医療福祉機器開発分野）、
- ・学生の海外での活動機会の充実
- ・学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外活動の経験による、グローバルに専門知識・スキルを活用できる人財の育成、
- ・各種コンテストへの積極的参加の啓蒙と運営協力、
- ・学生のボランティア活動参加の奨励や1～4年生全クラスでのクリーン活動、

Ⅳ. 諮問事項 説明資料

2. 本校におけるいじめ防止対策と現状について



令和6年度 運営諮問会議

沼津高専における いじめ防止対策と現状について

学生主事

佐藤 誠

沼津工業高等専門学校における いじめ防止等基本計画

*本校の基本計画は、いじめの未然防止、早期発見、事後対処を総合的かつ効果的に推進するために以下の3つの内容から構成されている。

- 1：いじめ対策等防止ポリシー
- 2：いじめ防止等プログラム
- 3：いじめ早期発見・対処マニュアル

1：いじめ防止等対策ポリシー

以下の項目について規定

- ・ いじめの定義
- ・ いじめの禁止
- ・ 基本的姿勢
- ・ 本校及び教職員の責務
- ・ いじめ防止等基本計画
- ・ いじめ防止等に関する組織
- ・ いじめの未然防止のための取り組み
- ・ いじめの早期発見のための取り組み
- ・ いじめ事案への組織的取り組み
- ・ インターネット等によるいじめへの対応
- ・ いじめを行った学生への懲戒
- ・ いじめの解消
- ・ 重大事案への対応
- ・ 教職員の研修等
- ・ 実効的なPDCAサイクルの確保並びに本校及び教職員評価における留意事項
- ・ 文書の取扱い

いじめ防止等プログラム

1. 学生対象アンケート
年2回（5月，10月），全学生を対象に，いじめの有無の調査を含むアンケートを実施。
2. 担任面談
年に2回，担任は担当するクラスの全学生と面談を行う。
（新年度当初と夏季休業あけに実施）
3. いじめ防止週間
年に1回（5月），いじめ防止週間を設定し，ポスター掲示などによる啓発活動や相談窓口に関する周知を行う。
4. いじめ防止講習会
年に1回（5月），本科1年生を対象にいじめ防止講演会を行う。
5. 教職員研修
年に1回（3月），教職員を対象にいじめ防止研修会を行う。
6. 学校方針の周知
年度初めにクラスにおいては担任・助言教員から，クラブ・同好会においてはクラブ顧問教員から，学寮においては寮務主事から，いじめに対する学校の理念と方針について学生に伝える。

7. 相談窓口の周知

学生には担任のみならず、まわりの教職員の誰にでも相談できることを日頃から周知する。また学生生活支援室の相談窓口が対面、メール、Moodle、投書箱など多種の方法で設けられていることを広く周知する。

8. 保護者からの情報を得やすい環境作り

年に1回、保護者を対象としたアンケートを実施し、保護者からの情報を得やすい環境を整える。アンケートは10月～11月に実施し、保護者に対しても相談窓口を周知する。

9. 保護者や地域社会に向けた学校方針の周知

本校ホームページ等に基本計画を掲載し、広く周知。

10. いじめ対策委員会

いじめ対策委員会を2ヶ月に1回程度開催し、いじめ防止に関する取り組みを定期的に確認。

11. 点検と見直し

いじめ対策委員会は年に1回、計画の実効性の検証を行い、取り組みの見直しを行う。その結果についてはホームページ等に掲載するとともに、機構に対して報告を行う。

日常的ないじめの発見・対応について

担任，保健室，支援室，学寮などからの情報を学生主事と学生生活支援室長が共有する。（情報の内容に応じて教務主事，寮務主事とも共有）

共有された情報をもとに，聞き取り調査などの対応をいじめ対策WGメンバーで検討し，実施していく。

事案によってはいじめ対策WGからいじめ対策委員会へ検討を引き継ぎ対応する。

具体的な対応に関してはいじめ早期発見・対処マニュアルに基づいて実施している。

いじめアンケートの実施状況（１）

令和５年度第１回いじめ調査アンケート結果

調査日 2023年5月10日(水)～5月24日(水)

回答数 763人 71.1% （R4第１回39.7%、第２回61.3%）

質問 内容

Q1. あなたやあなたのまわりでいじめがあった場合に，学内で誰に相談したらよいか知っていますか。

はい 659人 86.4% いいえ 81人 13.6%

Q2 あなたは，いじめまたは（いじめとまでは言えないが）それに類する行為を受けていますか。

「はい」と答えた学生 8名 （6名は回答間違いであることを確認）

→ 2件の内1件はいじめ事案として対応

Q3 あなたは，いじめまたは（いじめとまでは言えないが）それに類する行為を受けている人を知っていますか。

「はい」と答えた学生2名 （1名は回答間違いであることを確認）

Q4 3の質問で「はい」と答えた人は，その人の名前を教えてください。

いじめアンケートの実施状況（２）

令和５年度第２回いじめ調査アンケート結果

調査日 2023年10月16日(月)～10月27日(金)

回答数 686人 64.7％ (R5第１回 71.1％)

質問内容

Q1. あなたやあなたのまわりでいじめがあった場合に、学内で誰に相談したらよいか知っていますか。

はい 579人 84.4％ いいえ 107人 15.6％

Q2 あなたは、いじめまたは（いじめとまでは言えないが）それに類する行為を受けていますか。

「はい」と答えた学生 4名（1名は回答間違いであることを確認）

Q3 あなたは、いじめまたは（いじめとまでは言えないが）それに類する行為を受けている人を知っていますか。

「はい」と答えた学生2名

Q4 3の質問で「はい」と答えた人は、その人の名前を教えてください。

いじめアンケートの実施状況（３）

令和６年度第１回いじめ調査アンケート結果

調査日 2024年5月8日(水)～5月15日(水)

回答数 758人 70.5％ (R5第１回71.1％、第２回64.7％)

質問内容

Q1. あなたやあなたのまわりでいじめがあった場合に、学内で誰に相談したらよいか知っていますか。

はい 640人 84.5％ いいえ 117人 15.5％

Q2 あなたは、いじめまたは（いじめとまでは言えないが）それに類する行為を受けていますか。

「はい」と答えた学生 1名

Q3 あなたは、いじめまたは（いじめとまでは言えないが）それに類する行為を受けている人を知っていますか。

「はい」と答えた学生1名（回答間違いであることを確認）

Q4 3の質問で「はい」と答えた人は、その人の名前を教えてください。

回答なし

今年度2回目のいじめアンケートについて

10月中旬に実施し、現在、アンケート結果に基づき、聞き取り調査中。

今回のアンケートより、質問内容を直接的にいじめの有無を問うような形式から変更して実施。
アンケート内容の変更により、聞き取りが必要な学生の人数が約40名に増加。

アンケートの回答率は80%以上にアップ。

Ⅳ. 諮問事項 説明資料

3. 数理・データサイエンス・A I 教育の実施について：

学科改組と関連付けて



【議題3】 数理・データサイエンス・AI教育の 実施について：学科改組と関連付けて

沼津工業高等専門学校

教務主事 芹澤弘秀

数理・DS・AI教育プログラム認定制度

沼津は令和5年度に認定済

リテラシーレベル

【目的】学生の数理・データサイエンス・AIへの関心を高め（適切に理解し）、それを活用する基礎的な能力を育成すること及びそれを活用して課題を解決するための実践的な能力を育成すること

【背景】デジタル時代の「読み・書き・そろばん」である「数理・DS・AI」の基礎などの必要な力を全ての国民が育み、あらゆる分野で人材が活躍する環境を構築する必要

応用基礎レベル

令和7年度5月に申請予定

AI戦略2019の育成目標 (2025年度)

- ①リテラシー約50万人/年
(大学・高専卒業生全員)
約100万人/年(高校卒業生
全員、全小中学生)
- ②応用基礎約25万人/年
(高専・大学の50%⇒高専
の認定は必須[機構本部])
- ③エキスパート約2,000人/年

<認定制度の概要>



大学・高等専門学校の数理データサイエンス教育に関する正規課程教育のうち、一定の要件を満たした優れた教育プログラムを政府が認定し、応援！多くの大学・高専が数理・データサイエンス・AI教育に取り組むことを後押し！

沼津工業高等専門学校 数理・データサイエンス・AI教育プログラム 取組概要

リテラシーレベル

【プログラムの目的】

学生の数理・データサイエンス・AIへの関心を高め、それを適切に理解して活用できる基礎的な能力を育成すること及び数理・データサイエンス・AIに関する基礎的な能力の向上を図る機会の拡大に資することを目的とする。

■本プログラムを構成する科目（必修科目）

対象 学科	学 年	情報処理基 礎（2単位）	工学基礎Ⅰ （1単位）	工学基礎Ⅱ （1単位）
全 学 科	1 年 前 期	○	○	○
	1 年 後 期	○	○	—



リテラシーレベル

R5数理・DS・AI教育に関するアンケート

1. 当教育分野の授業（標題の3教科の授業）について、教員の説明や教材の利用が適切で授業内容がわかりやすかったですか？

説明や教材利用が適切で分かりやすかったですか？

- とてもわかりやすかった 64
- わかりやすかった 107
- ある程度わかりやすかった 19
- わかりやすくなかった 3



2. 当教育分野の授業について、レベルや進度は、自分にとって適切でしたか？

授業のレベルや進度は自分にとって適切か？

- とても適切だった 66
- 適切だった 104
- ある程度適切だった 21
- 適切ではなかった 2



R5数理・DS・AI教育に関するアンケート

3. 当教育分野の授業を受けることで、データサイエンス・AI教育分野に関する興味関心が増しましたか？（キーワード：人工知能、機械学習、データ処理など）

DS・AI教育分野への興味関心が増したか？

()はR4の結果

- とても関心が増した 58
- 関心が増した 84
- ある程度関心が増した 48
- 関心を持てなかった 2



4. 全体として、当教育分野の授業は楽しかったですか？また得られる知識が自らの将来に活かせると感じることがありましたか？

楽しかったか？ 将来に活かせると感じたか？

- とてもそう感じた 70
- そう感じた 88
- ある程度そう感じた 32
- そのように感じることはなかった 2



R5数理・DS・AI教育に関するアンケート

5. 全体として、当教育分野の授業を理解できましたか？

授業を理解できたか？

()はR4の結果

- よく理解できた 53
- 理解できた 114
- ある程度理解できた 24
- 理解できなかった 0



【R5自己評価】S:十分満足している、A:満足している

プログラムの評価項目	評価(案)	評価理由(案)
教育プログラムの履修・修得状況	S	全学科の学生に対してリテラシーレベルの科目を開講しており、全学生がプログラムを修得した。
全学的な履修率・履修率向上に向けた計画の達成・進捗状況	S	プログラムを構成する科目は全て必修科目のため、全学科の学生の履修率は100%である。
産業界等社会からの視点を含めた、教育プログラム内容・手法に関する事項	S	今年度、外部有識者で構成される会議において、当プログラムに関する意見を伺い、プログラムの改善に努めた。
学生アンケート等を通して、学生の達成感を把握し、数理・データサイエンス・AIを学ぶことの楽しさ・意義を理解させること	A	本プログラムの授業アンケートの結果から以下の結果を得られた。 ・授業内容を「よく理解できた」「理解できた」: 87% ・得られた知識が自らの将来に活かせるか「とてもそう感じた」「そう感じた」: 83% また、数理・データサイエンス・AIへの興味関心について、75%以上が「とても関心が増した」、「関心が増した」と回答しており、「ある程度関心が増した」を加えると99%から肯定的な回答を得られた。
内容・水準を維持・向上しつつ、より「分かりやすい」授業とすること及び学修成果	S	本プログラムの授業アンケートの結果、授業内容を「よく理解できた」「理解できた」と回答した学生は87%であり、またアンケート結果は、授業担当教員にフィードバックしており、来年度の授業を改善できる体制を構築している。

応用基礎レベル認定に向けた本校の対応

各レベルの授業科目と単位数

リテラシー レベル	科目名	学年	単位数
	情報処理基礎	1年	2単位
	工学基礎Ⅰ	1年	1単位
	工学基礎Ⅱ	1年	1単位
応用基礎 レベル	科目名	学年	単位数
	情報処理基礎	1年	2単位
	工学基礎Ⅰ・Ⅱ	1年	2単位
	基礎数学Ⅱ・Ⅲ	1年	4単位
	微分積分Ⅰ	2年	2単位
	線形代数Ⅰ	2年	2単位
	線形代数Ⅱ	3年	2単位
	社会と工学	4年	2単位
	社会と産業	5年	2単位

・ **応用基礎レベル**は2025年5月に申請予定（現在、授業を実施中）

- 「データ・AI活用、企画・実践・評価」に関する課題解決型学習が必要→**社会と工学**で対応
- 「AIの歴史・基礎原理、展望等」に関する内容（生成AI含む）が必要→**社会と産業**で対応

改組(学科再編)による情報分野の学修強化

■ 社会の動向

- ✓ デジタル変革や産業構造の大きな変化、少子高齢化の加速
 - 社会で求められる製品やサービスが大きく変化
⇒ 技術者に求められる能力も変化し多様化してきている
 - 「**異分野の知識・技術を融合して新たな価値を創出する能力**」は**高付加価値製品**や**新技術**の開発に必要不可欠

情報技術との融合は不可避

■ 本校の問題点

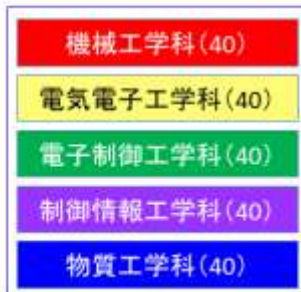
- ✓ カリキュラムが**社会の急激な変化**に対応できていない
 - 人員削減の中、**学科単位での整備には限界**がある
- ✓ 学生の興味や指向の変化への対応（異分野・先端分野の学修）
- ✓ **入試倍率は20年以上にわたり減少（分野のミスマッチの問題）**

学科再編によってすべての問題を解決できる可能性がある

学科再編の計画について

令和7年度に文科省に申請予定(令和9年新入生から適用)

【現在】5学科



基幹系の3学科と複合系の2学科

【変更案】1学科4学類



改組後は全学生が4分野の中から学問体系の主軸となる1分野を主専攻として学ぶ

入学選抜は学類別に行う(転学類可) 他学類の科目の選択が可能(副専攻)

静岡県東部地域：医療健康産業

- ・全教員が先端理工学類に所属し、学類の教育と学生指導を担当(複数学類担当可)
- ・タスクに応じて教学の主体となる会議体を柔軟に形成、責任所在を明確化

学科再編後のカリキュラム案について(1)

■ 再編後のカリキュラムの特徴

- ✓ MCC科目を最小限にし選択科目・情報系科目を増加(先端分野も)
- ✓ 1年:全学類共通授業(専門科目:理工学基礎)、混合クラス
- ✓ 3年までに数理・DS・AI教育プログラムの応用基礎レベル
- ✓ 3年後期～4年:分野横断・課題解決型PBL授業(地域志向プロジェクト)を全学類実施(課題発見から社会実装まで行う)
- ✓ 他学類の科目を選択可能な仕組みの導入⇒副専攻に対応

学年	全学類共通の専門科目
5年	卒業研究(対応が可能な教員のみ学類横断的に学生指導)
4年	地域志向プロジェクトII、III(設計、実装、評価) 【分野】ロボット・モビリティ、スマートヘルスケア、フードサイエンス、生態系に基づく防災減災、STEAM教育
3年	地域志向プロジェクトI(課題発見、解決法提案)、情報処理応用(応用基礎)
1年	理工学基礎(STEAM教育、知財・創造基礎教育)、情報処理基礎(情報リテラシー)

学科再編後のカリキュラム案について(2)

3年後期～4年 地域志向プロジェクト (分野横断・課題解決型PBL授業)



必ず情報技術
を活用する

以下のことについてご
助言をいただけたら幸
いです。
(1)数理・DS・AI教育
プログラムの内容につ
いて
(2)学科改組による情
報分野の学修強化につ
いて

特に、必要とする情報
人材や企業・自治体等
でお困りの事業等につ
いてご意見をお聞かせ
ください。

工学基礎・IoT
DS・AI

MaaS : ロボット/モビリティと共に創る社会

Smart Healthcare : 健康長寿・IoMT*

*Internet of Medical Things

Food Science : 地域資源活用・FoodTech

Eco-DRR* : 防災・環境・GreenTech

*Ecosystem-based Disaster Risk Reduction

STEAM* : 自由研究支援・教材開発

*Science, Technology, Engineering, Arts, Mathematics

Ⅳ. 諮問事項 説明資料

4. 本校内の業務DXの推進について：

高度化推進経費事業と関連付けて



議題 4

本校内の業務DXの推進について 高度化推進経費事業と関連付けて

「学修者本位の教育」の実現と「教育DX」が求められている。

学修者本位の大学教育の実現に向けた今後の振興方策について（概要）

令和5年2月24日
中央教育審議会大学分科会

- 背景**
- 「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（GD第1）」（H30.11）は、2040年を見据えた目指すべき姿として、高等教育機関が多様なミッションに基づき、学修者が「何を学び、身に付けることができるのか」を明確にし、学修の成果を学修者が実感できる「学修者本位の教育の実現」を掲げている。
 - その後、教育研究体制の多様性・柔軟性を高める制度改正、「教育マネジメント指針」の策定や質保証システム改革など、GD第1において改革方策や検討課題として整理された事項は相当程度の進捗。
 - GD第1以降の高等教育改革の進捗や課題等も踏まえて、主として学士課程教育を念頭に、以下の3つの観点について検討。

- 観点**
- 1 主専攻・副専攻制の活用等を含む文理融合・文理融合教育の推進
 - 2 「出口における質保証」の充実・強化
 - 3 学生保護の仕組みの整備

1 主専攻・副専攻制の活用等を含む文理融合・文理融合教育の推進

1. 文理融合・文理融合教育の意義

- 予測不可能な時代において、社会経済課題の多様化・複雑化が進み、単独・少数の専門分野の知識による課題解決がますます困難。従来の専門分野の枠を超えた「文理融合」的な思考ができる人材の育成が求められる。
- 文理融合・文理融合教育において学生が学ぶべき「文」と「理」は、各大学がディプロマ・ポリシー（DP）等を踏まえて整理し位置づけるべき。
- 専攻分野を問わず、新たなリテラシーとして、数理・データサイエンス・AIに関する教育の推進が求められる。

2. 文理融合・文理融合教育の方法論

- 例えば、
 - 「リベラルアーツ教育を中核に据えた学位プログラム」
 - 「課題解決力の涵養に重点を置いた学位プログラム」
 - 「文理融合・文理融合的な学修分野に基づく学位プログラム」
 - 一般教育・共通教育における一部科目の必修化や副専攻プログラムの開設等の取組等
- 一定の型にはまるものではなく、各大学が自らの「強み」と「特色」を活かした質の高い教育を展開することを期待。

3. 文理融合・文理融合教育の推進に向けた方向性

- 「教育マネジメント指針」を積極的に活用し学生の時間的有効性や学修意欲にも留意しながら、3つのポリシーに基づく体系的・組織的な学修者本位の教育を展開し、自律的な内質保証の仕組みを構築させることが極めて重要。
- 文理融合・文理融合教育の推進に当たり、学位プログラムの機動的な実施、学修等連携課程制度の活用、教育研究体制の多様性と柔軟性の確保、レイトスベチャライゼーションの考え方に基づく取組等が有効。特に地方・小規模大学等では大学等連携推進法人の創成等による人的・物的リソースの共有化も有効。
- 国においては優れた取組への支援、普及・展開に引き続き取り組むことに加え、新たな基金を活用した新学部設置等への機動的かつ持続的な支援の実施が重要。
- 4. 文理分断からの脱却に向けた高大連携改革
 - 約2/3の高校が文系・理系のコース分けを実施し、生徒が早期の文理選択を迫られているとの指摘あり。こうした文理分断の状況は、数字を課さない選抜区分の存在等、大学入学者選抜への高校教育の適応化とも見える。
 - 各大学においては、初等中等教育段階における諸改革も踏まえ、大学入学者選抜の改善に取り組むことを期待。その際、入学後の教育に必要な入試科目は大学入学共通テストの活用や個別学力検査により適切に課すことが第一の選択肢。
 - 国においては、優れた取組への支援、普及・展開に加え、入学者選抜改善等の観点から「教育マネジメント指針」の適確な作成が求められる。

議題 4

本校内の業務DXの推進について 高度化推進経費事業と関連付けて

「学修者本位の教育」の実現と「教育DX」が求められている。

2 「出口における質保証」の充実・強化

1. 大学教員の質保証をめぐる背景や現状・課題等

- 大学設置基準の改正等により大学の裁量が増える一方、質保証に対する各大学の責任も増大。グローバル化の進展や雇業界からの要請もあり、国際適応性確保の観点からも高等教育の「出口における質保証」に対する要請が高まっている。
- 教員の改善に取り組む大学は着実に増加する一方、改善に取り組む大学と努力が不十分な大学とに二極化しているとの指摘や、対応が形式的・表面的で実質的な改善に寄与していないとの指摘もある。
- R3全国学生調査においても、キャップ制が実質的に機能しておらず、予習・演習等の授業に関する学修時間が短い等の課題が判明。分断型の質保証も大きく、特に人文・社会分野の学修時間は短い傾向。

2. 「出口における質保証」の充実・強化に向けた方向性

- 体系化・構造化された教育課程の学生への分かりやすい提示、GPA活用やキャップ制等の実質化、授業科目の精選・統合等の教育マネジメントの改善が重要。修業単位数以外の卒業要件の規定等も考えられる。

3 学生保護の仕組みの整備

1. 背景

- 急速に少子化が進行する中、経営環境の深刻な悪化やガバナンスの機能不全等により経営破綻に至った場合に、学生保護の観点から国や学校法人が取るべき措置等について検討・整理が必要。

2. 主な論点・検討の方向性

- 破綻を避けるために学校法人（大学）が行うべきこと
- 破綻を避けられない場合に学校法人（大学）が行うべきこと
- 学校法人においては、不断の経営改善及び経営の改善に努めるとともに、財務状況の分析等により経営悪化の兆候を早期に把握し、破綻が不可避な場合には速やかな経営判断が必要。その際、「学校法人の経営改善等のためのハンドブック（第1次改訂版）」（日本私立学校振興・共済事業団）の創設や、厚労省、日本私立学校振興・共済事業団等への相談、学校間の連携体制をあらかじめ構築しておくこと等が望まれる。

3. 破綻リスクを軽減するために国等が行うべき措置

- 文科系大学においては、規模の縮小・撤退を含む早期の適切な経営判断を促す指導・支援の充実・強化、社会への情報発信が必要。
- 時代と社会のニーズに応じた体制へと転換を図る大学の支援も重要。

- 卒業論文・卒業研究やゼミナール教育の充実が有効。その際、ゼミ等の学修目標や評価基準の明確化、低年次からの系統的な教育課程、地域・企業との連携等、組織的な取組が求められる。
- 大学のミッションや学問分野は多様であり、ゼミ等が全ての学位プログラムに適用しているものではないが、DPに定める「質・能力を総合的に評価する必修科目」を年次別に設けることは効果的。
- 学生へのきめ細かな教育・支援を可能とする指導体制の構築は重要だが、ST比を質保証における遵守すべき基準として規定することについては課題も多く、更なる研究・知見の蓄積を要する課題。ST比やクラスサイズ等も含めた教育研究体制に係る質保証的な情報公表が重要。
- 大学に「出口における質保証」を求める雇業界は、採用選考活動で学修成果等を重視していることの発信、試問・採用活動における学修への配慮、キャリア教育やゼミナール教育等への積極的な貢献等が求められる。
- 質保証における国際的な連携・相互認証の拡大も踏まえた対応も重要（海外の質保証機関等との連携等）。

4. 破綻時に国等が学生を保護するために取るべき措置

- 大学の破綻時に、国等が学生を保護するために取るべき措置については整理されており、実際に生じ得る課題に即した対応について検討が必要。

5. 課題例

- 近郊に受け入れ先大学が存在しない場合の転学支援等の在り方
- 転学生の受け入れ先大学における定員管理のあり方
- 事業を承継する法人等が存在しない場合の証明書発行等の取組

6. 破綻・経営に関する高等教育行政上の手続等は

- 「破綻・経営に関する高等教育行政上の手続等は」、「学校の廃止の認可申請」（学校の廃止は認可）や「学校法人の解散の認可申請」であり、解散の認可後は、清算手続に移行することとなる。
- 廃止に向けて準備停止した大学については、廃止の認可申請までの間は特段の手続き等はないが、適正な監理運営が図られるよう、廃止に向けたプロセスについて検討が必要。

議題 4

本校内の業務DXの推進について 高度化推進経費事業と関連付けて

「学修者本位の教育」の実現と「教育DX」が求められている。



取り組みの実現には業務改善が先立つのでは？

学修者本位の教育や教育DXの実現ために、種々の改善や新規事業が求められている。

人員数も恒常的費用もリソース削減が継続し、教職員の疲弊が顕在。

教職員が学生に接する際に必要となる、臨機応変かつ柔軟に対応することが困難。

すみやかに着手でき、かつ継続できる教職員の業務負荷低減が不可欠。



PDF文書の柔軟な利活用を起点とする業務効率化

目的

業務端末へのアプリ導入で文書/資料取り扱いにICTを活用し、
文書取り扱い業務のデジタル化による改善を推進する。

→データの更新や活用が容易な環境の構築

→教職員の業務負荷低減。

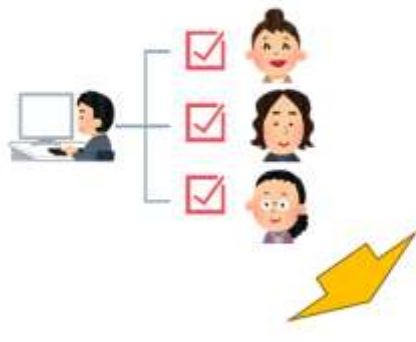
→教職員の心理的・時間的余裕を生み出す。

→重要な「臨機応変かつ丁寧な」学生対応を実現

→教育（学生サービス）の質向上

実施概要

- ・教職員の業務端末にPDF
ファイル活用アプリ導入
- ・資料等情報の供閲や決裁
のプロセスを電子化
- 所要業務時間の削減



- ・冊子や印刷物等PDF化、クラウドストレージへの保存、Office365アプリ形式への変換

→デバイスを問わず複数教職員が
リアルタイムでPDF書類を閲覧、編集、
テキストの抽出、Office365アプリ形式
への書き出すことで効率的なデータ
利用が可能に！

→学校全体での文書/資料のデジタル化と
そのデータ活用



心理的・時間的な余裕をもって学生に対応でき、
臨機応変で丁寧な学生サービスの提供が可能に！

実施概要

- ・教職員の業務端末にPDFファイル活用アプリ導入
 - ・資料等情報の供閲や決裁のプロセスを電子化
- 所要業務時間の削減

- ・冊子や印刷物等PDF化、クラウドストレージへの保存、Office365アプリ形式への変換
- デバイスを問わず複数教職員がリアルタイムでPDF書類を閲覧、編集、テキストの抽出、Office365アプリ形式への書き出すことで効率的なデータ利用が可能に！
- 学校全体での文書/資料のデジタル化とそのデータ活用



- ・導入するデバイス（スキャナー）とアプリの調達開始
- ・一部職員にベンダーからの使用方法説明会実施

↓
新規導入を受け入れてもらうために必要なケアに不安
継続運用（導入の実効性確保）にも不安

心理的・時間的な余裕をもって学生に対応でき、
臨機応変で丁寧な学生サービスの提供が可能に！

V. 校内視察



運営諮問会議委員による校内視察

運営諮問会議に先立ち、今夏に改築が完了し後期から寮生が入居した学生寮「優峰寮」、PBL教育の実施現場として制御情報工学科「創造設計」の授業参観、機材が整備された起業家工房クリエイティブ・アトリエの「ワークスペース」を視察いただきました。



学生寮（優峰寮）



授業参観（制御情報工学科「創造設計」）



起業家工房クリエイティブ・アトリエ「ワークスペース」

VI. 會議規則



沼津工業高等専門学校運営諮問会議規則

(設置)

第1条 沼津工業高等専門学校（以下「本校」という。）に本校以外の有識者による沼津工業高等専門学校運営諮問会議（以下「諮問会議」という。）を置く。

(目的)

第2条 諮問会議は、本校の学校運営全般について、指導及び助言を行い、本校の健全な学校運営を支援することを目的とする。

(任務)

第3条 諮問会議は、次の各号に掲げる事項について、校長の諮問に応じて審議し、及び校長に対して助言を行うものとする。

- (1) 本校の中期目標、中期計画及び年度計画に関する重要事項
- (2) 本校の教育及び研究活動に関する重要事項
- (3) その他、本校の運営に関する重要事項

(組織)

第4条 諮問会議の委員は、人格識見が高く、かつ、本校の振興発展に関心と理解のある学外有識者で、次の各号に掲げる者のうちから、校長が委嘱する委員をもって組織する。

- (1) 大学等高等教育機関の関係者
 - (2) 産業・経済界の関係者
 - (3) 本校が所在する地域の関係者
 - (4) 本校の支援団体等の関係者
- 2 諮問会議は、必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め意見を聴くことができる。

(議長)

第5条 諮問会議に議長を置き、その議長は委員の互選をもって充てる。

- 2 議長は、諮問会議の会務を総括する。
- 3 議長に支障があるときは、あらかじめ議長が指名した委員が職務を代行する。

(任期)

第6条 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 前項の委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(事務)

第7条 諮問会議の事務は、総務課において処理する。

(雑則)

第8条 この規則に定めるもののほか、諮問会議の運営に関し必要な事項は、諮問会議が別に定めるものとする。

附 則

1. この規則は、平成21年4月1日から施行する。
2. この規則の施行後、最初に委嘱された委員の任期は、第6条第1項の規定に係わらず平成23年3月31日までとする。

VII. 委員名簿



令和6年度沼津工業高等専門学校運営諮問会議委員

整理 番号	氏名	現職	規則根拠
1	若原 昭浩	豊橋技術科学大学 理事・副学長 (研究、将来構想、高専連携担当)	規則第4条第1項第1号委員 (大学等高等教育機関の関係者)
2	得居 雷太	富士通株式会社沼津工場 工場長	規則第4条第1項第2号委員 (産業・経済界の関係者)
3	庄司 光延	臼井国際産業株式会社 取締役	規則第4条第1項第2号委員 (産業・経済界の関係者)
4	成島 優	株式会社ドウシステム 代表取締役	規則第4条第1項第2号委員 (産業・経済界の関係者)
5	飯野 修	静岡県工業技術研究所 沼津工業技術支援センター長	規則第4条第1項第3号委員 (本校が所在する地域の関係者)
6	奥村 篤	沼津市教育長	規則第4条第1項第3号委員 (本校が所在する地域の関係者)
7	河合 隆徳	沼津高専地域創生交流会 会長 株式会社フジネット代表取締役社長	規則第4条第1項第4号委員 (本校の支援団体等の関係者)
8	長岡 善章	沼津高専同窓会 会長 株式会社アーティスティックス代表取締役	規則第4条第1項第4号委員 (本校の支援団体等の関係者)

(敬称略)

運営諮問会議報告書

(令和7年1月発行)

沼津工業高等専門学校 総務課

〒410-8501 沼津市大岡 3600

TEL 055-926-5856

FAX 055-926-5700

URL <https://www.numazu-ct.ac.jp>